



2017年4月26日

各位

会社名 三菱電機株式会社
代表者名 執行役社長 柵山 正樹
(コード番号 6503 東証第一部)
問合せ先 広報部長 船尾 英司
(TEL 03-3218-2332)

一部自動車用部品の取引に関するカナダでの罰金支払いについて

当社は、2017年4月25日(カナダ時間)、特定顧客向けの一部自動車用部品(オルタネーター及び点火コイル)の取引に関してカナダ競争法に違反したとして、同国オンタリオ州の裁判所から1,340万カナダドル(約1.1億円※)の罰金支払いを命じられました。

※2017年3月末TTMレート換算

上記は、2011年7月20日以降、一部自動車用部品の取引に関するカナダ競争当局の調査に全面的に協力し、今般、司法取引を行った結果によるものです。

当社は、本件を含む一部自動車用部品の取引に関する処分を厳粛に受け止め、2011年10月以降、コンプライアンス体制や内部規程の見直し、従業員の再教育等、再発防止策の徹底に向けた取り組みを継続的に実施しております。今後もコンプライアンスの徹底と強化に全社を挙げて取り組んでまいります。

お客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くおわび申し上げます。

本件に伴う2017年3月期の連結業績予想(2017年2月2日公表分)の修正はありません。なお、2017年3月期の連結業績については4月28日に発表予定です。

以上